

平成22年12月27日

保険新商品の取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）では、平成23年1月4日（火）より変額個人年金保険「年金果実NEO〔V2〕」（引受保険会社：明治安田生命）の取扱いを開始いたします。

本商品の主な特徴は、「つかう楽しみ」（運用成果）、「受取りの安心感」（年金原資保証）、「ふやす楽しみ」（運用手法）等があり、多様化するお客さまの資産運用ニーズにきめ細かくお応えできる商品です。

当行は、今後もお客さまに喜ばれる商品・サービスを提供してまいります。

記

1. 追加する新商品の概要

商品名	年金果実NEO〔V2〕
種 類	5年ごと利差配当付一時払変額個人年金保険（超過給付金型）〔Ⅱ型〕
引受保険会社	明治安田生命保険相互会社
主な特徴	①「つかう楽しみ」（運用成果） 特別勘定繰入日から、運用の目標値（基本保険金額の105%）に達するたびに、基本保険金額（100%）を超える金額を運用成果（超過給付金）として何度でも受取ることができます（年金開始日前の3ヵ月間を除く）。 ②「受取りの安心感」（年金原資保証） 運用が不調でも年金原資は基本保険金額の100%が最低保証されます。運用成果（超過給付金）を受取っていても最低保証（基本保険金額の100%）は減少しません。 ③「ふやす楽しみ」（運用手法） 市場環境の変動に応じて、機動的に資産配分を見直すことにより、安定的な投資成果の獲得を目指す運用スタイルです。

※保険商品の留意点につきましては、次項をご確認下さい。

2. 取扱開始日

平成23年1月4日（火）

3. 取扱店

全営業店及び出張所（91か店）

以 上

報道機関からのお問い合わせ先
営業推進部 預り資産推進室 小菅・吉田
TEL：048-641-6111（代） 内線 2360、2389

■留意事項

- 生命保険は預金ではありません。
- 生命保険は預金保険の対象ではありません。
- 当該商品は引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当行は契約の媒介を行います。契約の相手方は引受保険会社になります。
- 当該商品の詳細については「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり一定款・約款」等でご確認ください。

【「年金果実NEO [V2]」のリスクについて】

この保険は、投資信託等を投資対象としている特別勘定で一時払保険料を運用し、その運用実績に基づいて積立金額、将来の年金額等が増減する商品です。

そのため、国内外の有価証券(株式や債券等)の価格下落や為替相場の変動等により、投資信託の基準価額が下がった場合、解約返戻金等が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】

ご契約者さまにご負担いただく費用は、以下「保険契約関係費」、「資産運用関係費」の合計額です。(ただし、解約・一部解約の場合には、「解約控除」が経過年数に応じて別途かかります)。

- ご契約時・・・・・・・・・・ご負担いただく費用はありません。
- 据置期間中・・・・・・・・・・「保険契約関係費」として、特別勘定の資産総額に対して年率2.70%/365日を乗じた額を毎日控除します。
「資産運用関係費※」として、投資信託の純資産総額に対して年率0.30%(税込)/365日を乗じた額を毎日控除します。
- 年金支払期間中・・・・・・・・「保険契約関係費」として、年金年額に1.0%を乗じた額を年金開始日以後、年金支払日に控除します。
- 解約・一部解約時・・・・・・・・契約日からの経過年数に応じ、基本保険金額(一部解約の場合は請求額に応じて減額される基本保険金額)に下記解約控除率を乗じた額を控除します。

1年未満:5.0%、2年未満:4.5%、3年未満:4.0%、4年未満:3.5%、 5年未満:3.0%、6年未満:2.5%、7年未満:2.0%、7年以後:0.0%

※資産運用関係費は、投資する投資信託の信託報酬の他、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料等、および消費税等の税金がかかります。信託報酬以外のこれらの諸経費は特別勘定から控除されるため、契約者は間接的に負担することとなります。また、これらの諸経費については、投資信託委託会社における運用により発生し、その運用方法によって変動するため、費用の発生前にその費用の額や割合等を提示することはできません。なお、資産運用関係費については、運用手法の変更等により将来変更される可能性があります。